

第5回 地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会

○日時：平成26年8月29日（金） 午前10時から

○会場：市役所本館6階 第4委員会室

○出席者

・委員

丸田座長、渡邊委員、細野委員、森委員、豊岡委員、田村委員、棚村委員、岡本委員、若林委員、右近委員、新藤委員、富澤委員、山賀委員、香田委員、河野委員

・事務局等

市民生活部長、市民生活部次長、市民協働課長補佐、市民協働課係長、市民協働課職員

○傍聴者11名（うち報道3名）

事務局（阿部係長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから「第5回地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会」を開催いたします。

私、事務局の市民協働課の阿部と申します。よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、本日の会議の様子は記録用といたしまして、撮影・録音させていただきます。新潟日報社より取材の要請がありますので、ご了承ください。

本日の会議は、概ね11時40分ごろまでと予定させていただいております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前配付させていただきました資料は、次第、資料1、参考資料1の3種類でございます。そのうち、次第と資料1を差し替えとさせていただきますたく、机の上に新しいものを置かせていただきました。追加資料といたしまして、資料2を机上配付させていただいております。

本日の会議資料といたしましては、机上配付させていただきました次第、資料1、資料2と事前配付させていただいております参考資料1を合わせた4種類となります。そのほかの資料といたしまして、本日の座席図を委員の皆様の机の上に置かせていただいて、合計5種類が本日資料となります。資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、開催に当たりまして、丸田座長よりごあいさつをお願いいたします。

（丸田座長）

委員の皆様、おはようございます。まずもって、委員の皆様から心から感謝を申し上げたいと思います。施策の形成に向けまして、本当に多くの意見をいただきました。お忙しい中、たくさんの意見を出していただいたことにつきまして、改めて心から感謝申し上げます。

次に、部長をはじめ、事務局の方々に、これも大変感謝を申し上げたいと思います。委員一人ひとりの意見に耳を傾けていただきました。そして、耳を傾けていただいただけではなくて、その意見一つ一つを大切に取り扱いいただいて、最終の報告案に反映させていただいたものと理解いたしております。そのことにつきましても、心から感謝を申し上げたいと思います。

本日は、最終報告案についての意見をいただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（阿部係長）

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りたいと思います。以後の進行は、丸田座長からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（丸田座長）

では、よろしくお願いいたします。次第に沿って進めます。

議題1、地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討（最終報告案）についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（今井主査）

資料1をご覧ください。第4回検討委員会までの検討を踏まえ、中間報告を基礎にまとめさせていただきました。まず、上段の囲みの中をご覧くださいと思います。

この検討委員会でのご議論を踏まえ、方向性という形で示させていただいております。そのうち、3つ目、地域づくりの主体を地域コミュニティ協議会が担うため、今後も支援のあり方について検討を続けていくべきである。4つ目、4年後に以下の施策についての評価・検証を行うべきであるということを、新たに追加させていただいております。

次に、検討委員会やコミュニティ協議会からの意見を市としてどのような施策に反映させていくかということですが、皆様からいただいた意見や過去の大学連携研究事業や各区でのワークショップを参考に、表の右側に具体的な施策と短期、中期の実施する時期が示してあります。

まず、1. コミュニティ協議会の位置づけ、役割を明確化では、①コミュニティ協議会の位置づけを市の姿勢として明確に示すため、自治基本条例に明記してはどうかというものです。また、②役割（理念）をより具体的に、しっかり定義づけながら、自由度が高く弾力的

な運用を可能にするため、まずは要綱等で規定し、その後、ご意見をいただきながら条例化していくというものです。③コミュニティ協議会が政策形成に参画するため、要綱と協働の指針で規定してはどうかというものです。

次に、2. 運営基盤の強化と活動の活性化では、①運営体制を強化するため、補助制度の拡充をしてはどうかというものです。こちらは、施策の欄の太枠部分が事前配付した資料から修正となっております。これは、まず平成 27 年度に補助制度を拡充し、さらに3年以内に状況に応じて拡充していく必要があると考えたため、修正を行っております。また、②すべてのコミュニティ協議会に事務局拠点を確保するため、公共施設の活用に向けた庁内調整等や既存制度の周知など、コミュニティ協議会との個別相談を行ってはどうかというものです。③人材育成を推進するため、講座等の実施、運営ハンドブックの作成、人材の登録制度の検討着手、地域教育コーディネーターとの連携方法の検討着手、事例発表会の実施、市民のコミュニティ協議会活動への積極参加の推進方法の検討を行ってはどうかというものです。こちらの上から3番目、4番目、5番目の施策の太枠部分については、早急に着手、実施が必要と思われるため、長期から短期に資料の修正を行いました。④持続可能な補助制度とするため、平成 26 年度施行した制度の見直しや各種補助制度の整理・統合に向けた庁内調整等を行ってはどうかというものです。⑤コミュニティ協議会の理解度向上を図るため、コミュニティ協議会の周知を行ってはどうかというものです。

次に、3. 組織との協働・協力を推進では、①コミュニティ協議会の意見交換の場の創出を行うため、情報交換会等の実施を行ってはどうかというものです。②コミュニティ協議会の理解度向上を図るでは、自治会・町内会、自治連合会、NPO、公共的団体などとの連携を強化するため、理解度向上の機会を創出してはどうかというものです。

(丸田座長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から最終報告案について、説明をいただきました。この最終報告案につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

(富澤委員)

2の運営基盤の強化のところの②活動拠点の件ですけれども、3年以内に今現在、事務局の方の個人宅が事務所になっていたりとところもあるということで、前回の会議で、資料で一覧表を出していただいたので、ここは3年以内ではなくて、もう少し早めにやるという意思表示をしていただけるとありがたいと思います。恐らく内部調整が必要なので、このようにスケジュール的に見ているところなのではないでしょうか。もしかすると事務局への確認になろうかと思いますがお願いします。

(丸田座長)

では、中期とした考え方について、事務局からご説明をいただけますでしょうか。

事務局（堀市民協働課長補佐）

今、富澤委員からご指摘がありましたように、ここにつきましては、庁内の調整が必要ということで、中期という表記にさせていただいておりますが、もちろん今年度からそういった話し合いは進めてまいりたいと思いますし、拠点が無いというところにつきましては、区と私どもが入って個別に事情を伺いながら、なるべくそういう公共施設の活用、それから既存の制度の活用といったもので、早急に対応といたしますか、お話し合いをさせていただきたいと考えております。

(岡本委員)

コミュニティ協議会の位置づけ、役割を明確化の中で、条例化を検討というのが中期になっていて、3年以内となっておりますけれども、コミュニティ協議会が発足して9年、いろいろな形で、いろいろな場面でコミュニティ協議会のあり方、あるいは立ち位置等が議論されてまいりました。これからまた3年かけてというのは、3年以内でやるという話であれば、もう熟し切っている時期ではないかという感じがしますが、この3年以内という、遅らせなければならない理由というのは、私のところでは見当たらないのですが、この辺、事務局、ひとつよろしくをお願いします。

(丸田座長)

では、この点についても、考え方をご説明ください。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございます。この部分につきましては、岡本委員のおっしゃるとおり、条例化できちんと役割等を固めてほしいというご意見がある一方で、任意の組織である、また自主的な活動をしていく上で、あまりがちがちに規定されると、コミュニティ協議会の運営に支障を来すというようなご意見も少なからず頂戴しております、ここはご意見が分かれているところでございます。記載のとおり、まずは、一番上の①のところでございますが、自治基本条例では一つ、条例ということでうたわさせていただきますけれども、細かい部分は、ひとまず要綱のほうで規定させていただきまして、皆様はじめ、コミュニティ協議会のご意見をいただきながら、やはりそれでも条例化だという声がもし強ければ、条例化を検討してまいりたいということで、記載のような表記をさせていただいているところでございます。

(丸田座長)

岡本委員いかがでしょうか。

(岡本委員)

要するに条例化をしますと、地域の自主性が失われる。相当難しい場面だということは分かるのですが、今回は要綱で、あるいは基本条例でうたうという態度を取っておりますから、それはそれなりに効果あるのではないかと思うのです。まだまだ地域にいきますと、コミュニティ協議会の立ち位置ちというものがきちんとしていない。もう9年たちましたから、議論が尽くされているのだと思いますが、行政の態度がもう少しはっきりしないのではないかという感じがしないでもないのですが、熟しているのですから、もっとはっきり、きちんとうたうべきだと思います。そして、もしそれがきつすぎて、いろいろな場所で支障を来したら、またそこで検討するというのも一つの選択肢ではないかと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

(丸田座長)

岡本委員、いかがでしょうか。岡本委員の意見として受け止めさせていただいて、事務局からのコメントは必要でしょうか。

(岡本委員)

必要ありません。

(丸田座長)

分かりました。ほかをお願いします。

(田村委員)

2の③の運営ハンドブックを作成するということなのですけれども、時間のほうは中期としてありますけれども、今現在、各コミュニティ協議会が試行錯誤のところ、ほかの地域のコミュニティ協議会のやり方というものも見よう見まね、勉強しているところもあるでしょうけれども、そういう中で、ハンドブック的なものでなくてもいいのですけれども、検討委員会を置いた後の今現在のガイドライン的なものを皆さんのほうに示されると、その方向性が楽になるのではないかと。ここだけ、まだハンドブックというような大きなものを皆さんで考えて作っていけばいいのではないかとということで、今現在のガイドラインみたいなものを早めに出していただければ、ありがたいと思います。

(丸田座長)

私の理解としては、3年かけてということの中には、委員からご指摘があったようなことが、一つ一つ集約され、整理され、そして各コミュニティ協議会に情報提供できるものは、情報提供していくという意味合いであると受け止めてはいるのですが、改めて事務局の方からご説明、考え方と方法について、ご説明をお願ひしたいと思います。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございます。ご指摘のとおり、ハンドブックの作成、これは3年かけてだ

ら作るということではなくて、一刻も早く作成に努めてまいりたいと思っております。市民の方に分かりやすいように、2の⑤にございますようなパンフレット等の作成、あるいは活動事例集的なものをすぐお示ししたい。活動事例集はもうすでにございます。それから、パンフレットみたいな市民の方に分かりやすいコミュニティ協議会とはこういうものですよというものは、早急に作成してまいります。ハンドブックにつきましても、コミュニティ協議会、あるいは区役所と連携を図りながら、なるべく早い段階で作成していきたいと考えております。

(丸田座長)

田村委員よろしいでしょうか。それでは、香田委員、先にお願ひいたします。

(香田委員)

いろいろよくおまとめいただいているものと思いますが、二、三、確認をさせていただきます。

まず、1の一番上に、コミュニティ協議会の位置づけというものを自治基本条例に明記すると。しかも短期ですからすぐやるということですが、私は、この会議に出席して以来、その必要はないという立場を取っております。ということは、自治基本条例の26条、27条に明記されているのです。では、そこにコミュニティ協議会という言葉はありません。コミュニティ協議会という具体的な名前を理念である基本条例の中に折り込むことは不可能だと思いますが、これは法律関係の方には、なかなか難しいというご回答も、先回いただいております。それをなおかつ立ち位置をはっきりするということであれば、自治基本条例第26条、第27条に基づくために、コミュニティ協議会の条例化をするのだということをしつかりとそこにつながりをつければ、わざわざ理念であります、しかも第27条、第26条にうたっております内容まで、具体的に基本条例に折り込む必要はないという私の考え方です。

それから、先ほど、岡本委員から中期というのは遅すぎるというご意見をいただきまして、行政当局からお話をいただきましたけれども、まさにこれは急ぐ問題なのです。3年がかりで何を検討するというような問題ではないので、皆さん、それぞれ、もう少し期間を再検討していただければと思います。

もう一点、これは施行までの工程です。どういう審議会、どういう機関を通じて、最終的には議会の承認も必要な場合もありますけれども、その辺のおのおのその後の工程につきましてもお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

(丸田座長)

全体については、香田委員からの意見ということで受け止めさせていただいて、今後の工程についての考え方がありましたらお願いします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございました。3点ほど、ご意見、ご質問をちょうだいいたしました。まず、自治基本条例の部分でございますが、香田委員ご指摘のとおり、26条で、今、地域コミュニティ協議会についての規定がございます。私ども、その部分、コミュニティ協議会という表記が含まれているという考えで、今までまいりましたけれども、改めて地域コミュニティ協議会という文言をそこに入れたいということで、法制課のほうにも確認を取りまして、それについては問題ないということで回答をいただきましたので、今回、このような記載になっている次第でございます。

それから、②の進行につきましては、まず要綱等で規定させていただくということですが、これも私ども、市役所のほうで勝手に案文を作ってしまうという考えはございませんで、またコミュニティ協議会のほうですとか、代表の方々から、こういった文案がよろしいのではないかということをご意見いただきながら、作成に努めてまいりたいと考えております。

（棚村委員）

人材育成を推進するということなのですが、コミュニティ協議会の事例発表会を開催するというものがありまして、これについて、私は個人的には反対といえますか、コミュニティ協議会の事例発表会をするとすると、発表する側が、また一仕事しなければならない。見に行く側が、また動員を受けて行かなければならない。そういうことになると、それ自体にとっても積極的に参加してくださる方がどれほどいるのかと思いますので、私としては、これは発表会とか、そういうことではなくて、先ほどあった事例集というものをもっと充実させていけば、それをたくさん配付することによって、その中からいろいろな事例の中で、これだったらうちができそうかなというものを見つけて、直接連絡を取ってみるとか、そういう方向にしたほうが、例えば、10分、15分の発表会の中で、一体、何が真に受け止められるのかと思うと、少し違うかなという感じがしますので、私は、個人的ですが、これには反対を表明させていただきたいと思います。

それから、他組織との協働・協力を推進というところで、コミュニティ協議会の理解度向上を図る必要があるということで、理解度向上の機会創出。これは、平成27年度から実施すべきであるとはいうのですが、その理解度向上の機会というのが、コミュニティ協議会事例発表会をまず上げるのであれば、それは困るところですし、その理解度向上の機会というものが、逆にどういうものであれば、皆さん方に周知ができるのか。それから、平成27年度から、できれば実施していただきたいと思いますが、年々によっていろいろ変わってくると思いますので、これは丹念に、どのようにしたら理解を深められるのかということは、考えていかなければならないと思います。

(丸田座長)

全体については、棚村委員の意見の表明ということで受け止めてよろしいでしょうか。それでは、後段について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございました。貴重なご意見として、拝聴したいと思います。これも、コミュニティ協議会の事例発表会につきましては、今のお話のとおり、3の①の情報交換会、研修会等を実施するという部分をあわせまして、ご意見をいただきながら、無理のないやり方というものを考えていきたいと考えております。

それから、もう一点、一番下の他組織との連携を強化するという部分で、理解度向上の機会創出でございますが、特に自治会・町内会、それから自治連合会とコミュニティ協議会、一部で少しうまくいっていないというようなお声も聞いておりますので、コミュニティ協議会のほうのお話は、我々、こういった機会もとらえながら、ご意見をいただく機会が多いのですが、正直、自治会・町内会の声というものを聞く機会が、今まであまりなかったものですから、そういったお声をいただきながら、相互、なるべく理解度が進むようなことを設定していきたいと考えているところでございます。

(右近委員)

本日、示されました最終報告案、非常に高い理念性を含んだ提案であると思って、高く評価したいと思っています。その中で、1の真ん中にすべてのコミュニティ協議会に事務局拠点を確保するとありまして、中のほうの説明では、活動の拠点として公民館、学校の空き教室、空き家等の活用を検討するとなっているのですが、果たしてこれは現状を考えると、そうせざるを得ないのかと思って、理念性に少しそぐわない提案内容ではないかと思っています。そういう意味で、もう少し公民館、あるいはそれに次ぐ新しいコミュニティの拠点を作り上げていくという意欲を求めたいと思っています。事務局で、現在、各コミュニティがどのような環境のもとで活動を進めているのかということをお調べになっているかと思いますが、例えば、空き家等の活用とあるのですが、これは現状、そういう状況はございましょうか。あるいは、学校等の空き教室等もここに述べられておりますけれども、現状はどうなっておりますでしょうか。伺いたいですし、あわせて、私は、高い理念性に合ったコミュニティ協議会の事務局施設の建設を目指すということをやりたいと希望するところです。

(丸田座長)

ありがとうございました。それでは、現状に関する説明を簡潔にさせていただいて、施策の方向性についての考え方をお聞かせいただければと思います。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございました。現状でございますが、記載でございます、学校内教室、それから空き家等の活用については、実績としては今のところございません。正直、新しい施設の整備というものは、コミュニティ協議会の部分だけではなくて、全市的になかなか今、新潟市は難しい状況でございます。既存の公共施設の有効活用という方向で、今、全市的に進んでいるところでございます。もちろん、大きさの大小等でご不便を感じになって、今、既存の拠点があるよというところもご不便を感じていらっしゃるところがあるかと思えますけれども、なるべくこういう既存の施設を活用しながらということが、私どもの方向性として考えるところでございます。

（新藤委員）

とうとうというか、ついにというか、自治協議会という言葉がなくなってしまっているのですけれども、この辺は、1のコミュニティ協議会の位置づけの中に、当然、その関係を入れていただけるものと思っておりますが、その一方で2の運営基盤の強化で③人材育成を推進するというところで、自治協議会委員として、それぞれコミュニティ協議会が送り出す委員に対する何かそれなりのコミュニティ協議会の意見を集約した形で、自治協議会に参加していただくと。というのは、自治協議会の中で、地域課題に関するものがけっこう出てきますので、そのとき、各コミュニティ協議会の地域課題を即座に回答できるなり、問題としてとらえられる人なりが出てきていただけないと、話がそこで完結できない部分が出てきますので、そういう意味で、人材育成という場合は、当然、自治協議会へ人材として派遣していただいておりますので、その点も含めて検討していただければありがたいというお願いでございます。

（丸田座長）

そうですね。これはコメントをいただきたいと思います。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございます。今、いただいたご意見、私ども、参考にさせていただきまして、反映させていただきたいと思えますし、あわせて自治協議会委員の研修というものも、来年度、また少し充実していきたいと考えておりますので、そこと連携を図りながら、今、ご指摘をいただいた部分の対応をしていきたいと考えております。

（丸田座長）

私の立場でも、今のご指摘は受け止めさせていただいて、事務局と相談をさせていただきたいと思えます。ほかにいかがでしょうか。

（豊岡委員）

今、新藤委員から自治協議会という話が出たので、確認をさせていただきたいのですが、中間報告は、自治協議会に対しての説明をしていただいているわけでございます。当然、最終報告案も自治協議会でご説明いただくだらうと思っております。この辺は、いつごろからご予定をされているのか、お聞き申し上げたいと思います。

(丸田座長)

今の確認をお願いいたします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございます。今回の5回にわたります検討委員会につきましては、今、予定では9月議会のほうの協議会報告という形で報告を考えております。その後に自治協議会におじゃまして、ご説明というか、報告をさせていただきたいと考えておりますので、10月の自治協議会でおじゃまさせていただこうという予定しているところでございます。

(丸田座長)

確認の意味の質問でありましたので、よろしいでしょうか。

(河野委員)

すみません、戻りますけれども、2の②活動の拠点として公民館、学校の空き教室ということなのですが、これはやはり今の時代、空き教室がたくさん出ております。私たちの地域にも、たくさん空き家がありまして、小さい空き家もありますけれども、大きい空き家もありますので、あるものを使っていて、その上で足りなければ、そのときにまた考えるという形で、ぜひ既存のものを使っていただきたいと強く思っております。

(丸田座長)

ありがとうございました。

(細野委員)

2番、運営基盤の強化の①事務局の人件費の項目が中期になっていますが、できれば短期にさせていただきたい。それから、もう一つ、この2の中の⑤コミュニティ協議会の理解度向上の市民がコミュニティ協議会を理解できるようパンフレット等を作成するとありますが、パンフレットは正直言って、あまり役に立たない。市報にいがたの中に頻繁に載せていただくというほうが有効だと思います。

それから、もう一つ、人材の登録制度ですが、登録よりも即採用くらいの状況がありますので、登録などという実態が考えられるかどうか。このあたりも少し、事務局側のご意見を聞かせていただきたい。

(丸田座長)

分かりました。今、3点の質問がありました。それぞれお考えをお示してください。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございました。まず、1点目が運営体制の強化の部分でございます。当然ながら、平成27年度からこの部分を取り組んでまいります。やはり完成形というよりは、もう少し時間をかけて運営体制の強化というものは、これで終わりだよということではございませんので、年度、年度、またお声をいただきながら、なるべく皆様から使い勝手がいいよというような制度に作っていきたいということでお時間をちょうだいしたいということでございます。取組み自体も、平成27年度から取り組んでいきたいと考えております。

パンフレットの作成については、効果が薄いというご意見でございましたけれども、市報にいがたの活用というのは、素晴らしいご意見だと思いますので、市報にいがた、それから各区の区役所だより、なるべくそういうことで分かりやすい表現で、なおかつ市民の皆様、区民の皆様に目の触れる機会を多く作れるように、区役所、それから広報課になりますけれども、そういったところとも相談をしながら、なるべく分かりやすい表現でお伝えをしていきたいと考えております。

もう一つ、人材の登録制度でございますが、ここは施策のところ、制度の検討着手ということで書かせていただいております。登録制度もそうですけれども、そもそも登録してくれるかどうかというようなことを含めまして、この制度設計については、新年度、検討していきたいと考えております。

事務局（朝妻市民生活部長）

追加をさせていただきたいと思っております。今の人材の登録制度でございますけれども、地域の中ですべての人材を賄うということも、ひとつできれば一番いいのかもしれませんが、必要に応じては、コミュニティ協議会の外から、そのときに有能な方に協力をしてもらうような仕組みというものも、考えられないかということをおもっておりますので、そういう点で検討を進めていきたいと思っております。

（丸田座長）

ありがとうございました。細野委員の指摘は、登録と活動をするということが一体的であるという、その辺の担保ができるような制度設計をという意味だと受け止めさせていただきました。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

（森委員）

先ほどから話が出ております、2のすべてのコミュニティ協議会に事務局拠点を確保するということですが、すでにコミュニティ協議会が活動に入ってから10年近くになるわけです。そのつど、この話については出ているわけです。少しは進んでいるのかもしれませんが、これについては中期などと言わないで、短期的に早めにやっていただきたい

と思います。すべての活動拠点の公民館と申しますが、公民館については、事務局としては、どのような考えを持っているのか。私は、昔から市長ミーティングでも、市長にもよく言ったのですけれども、公民館は地域に任せるべきだという考えですから、今の公民館をやめて、その運営は地域に任せるべきだという考えを持って、市長にも質問をしております。また、学校の空き教室の問題は、これは前から言っていますように、学校というものは、校長先生が絶対的な権限を持っていらっしゃるのです。したがって、先生は、何か起こせば自分の責任になるものですから、やはりより慎重になるのは当然なのです。これだって前から言っているのですけれども、例えば、権限を教育委員会が持つとか、何か考えていかなければ、なかなか空き教室の活用というのはできないと思います。これも拠点の関係なのですけれども、自由に入りができなければ拠点の意味がないわけです。今のところは鍵がないという関係もありますので、なかなか学校にも、夜遅くまでは利用もできないし、自由に入っていくことができないということです。空き家については、3年前の市長ミーティングのときに、市長に空き家の活用について申し上げました。最近、条例化の方針というのは、話として出てきておりますけれども、これについても拠点として活用するのにふさわしいところがあるかないかは別として、なかなか難しい問題もあるのだろうと思います。いずれにしても、お金がかかるわけです。それについて、これからも早急に検討していただきたいということです。まず、とにかく学校のことと、公民館のいわゆる拠点ということでは、事務局はどう考えているのか教えてください。

(丸田座長)

前段の中期、短期のことについては、委員の意見として受け止めさせていただきます。拠点の確保に向けた施策の進め方については、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（堀市民協働課 課長補佐）

ありがとうございました。公民館につきましては、公民館の分館は地域のほうで管理してというような方向性も示されております。ということで、今年度、東区の大形の公民館をコミュニティセンター化して、地域の方に管理していただくというような事例もございます。すべての公民館というわけにはいかないかもしれませんが、分館については地域のご事情、地域のご意見をいただきながらになりますけれども、学校の空き教室も含めまして、教育委員会のほうと話を進めていきたいということで今、考えているところでございます。

(山賀委員)

すみません、少し戻ってしまいますけれども、私も最初の岡本委員のお話にあったように、すでにかなりコミュニティ協議会の発足より時がたち、さまざまな課題も上げられている中で、機は熟しているかと思っております。市のほうもそれを認識したうえで、平成 27 年度から行

う短期施策がこれだけ上がっていると思います。ただし、平成 26 年度 8 月の今の時期で出されている案のレベルで、平成 27 年度からこれだけのものが実施できるのかという心配があります。恐らくすでに考えていらっしゃるのかと思いますが、人の問題と拠点の問題とお金の問題などは相互に関係しているもので、きちんと工程を組んでいかないとなかなか効率的にこの取組みを実施していくことが難しいのではないかと思います。ここでは市の支援のあり方の検討ですけれども、区役所の現場レベルとか各コミュニティ協議会のほうにも協力いただく部分がありますので、そのあたりも平成 27 年度から実施となった場合、これで本当にできていくのかという気がしています。「もう動くぞ」ということが、今日もう少し具体的に見えてくるのかと思ったのですが、このくらいなので、少しどうなのかと思いました。

(丸田座長)

では、施策の実効性について、説明をいただく前に関連して渡邊委員から。

(渡邊委員)

山賀さんのお話に少し関連して、コミュニティ協議会の強化と活動の活性化の中で、やはり今の事業をやっていく中で、自主財源があればいいのですけれども、補助金を主体としてやっていく事業というのはかなり占めております。したがって、私も、平成 27 年度から開始という、持続可能な補助金制度とするところに地域活動補助金の補助対象事業を再整理するというところで、補助金制度の見直しを短期ということなのですけれども、短期というのは平成 27 年度ということなのですけれども、活動は、今年はもう半分過ぎているわけです。来年、活動するにあたって、見直しがどうなるかということが分からなくて、予算を出していったときに、補助金がどのくらいで、自主財源がどの程度ということが、大きなファクターになると思いますので、それを含めて平成 27 年度であれば、こういう補助金というのは、もう少し申請に間に合うところに、補助金の金額を出してほしいという要望です。

(丸田座長)

後段は要望として受け止めさせていただきます。それでは平成 27 年度の施策に向けての実効性等について、コメントをいただければと思います。とは言え、いわゆる予算要求等も絡んでまいりましょうし、庁内における調整もあろうかと思しますので、どこまで踏み込んだコメントをいただけるかどうか分かりませんが、一旦、次長、よろしく願いいたします。

事務局（塚本市民生活部次長）

短期と書いてあるのを見た方は、平成 27 年からこんなにやって大丈夫なのかという、具体的なロードマップが見えない中で大丈夫なのかというような話ですけれども、一つには、この検討委員会は 8 月までに終えたいというのは、次年度予算、あるいは次年度の制度設計に間に合わせたいということで、通常ですと年度内、3 月までにやって、次の翌々年度とい

うことが、大体、私どものパターンでございますが、この夏までやったということは、ある程度、次年度予算、あるいは次年度の制度設計に生かしていきたい。ただ、すべてが短期と書いてあるのが、平成 27 年 4 月に実施できるかということは、私どももまだ精査しておりませんけれども、そういった意味でございます。

それから、渡邊委員から言われた地域活動補助金の再整理でございます。これについては、平成 26 年度施行ということで、市長からも説明させていただきましたので、今年度の状況を見ながら、次年度予算のほうに反映していくという形で、昨年、秋口くらいから補助率の差をつけたいということで、地域の皆様にアバウトな形でお話ししていたのですけれども、もう少し早くお示しできればと思っております。

(丸田座長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(若林委員)

今までの会議で発言したことは、ほとんど取り入れていただいて、非常にありがとうございます。また、二つ、運営基盤の強化のところの先ほども発言がありましたけれども、補助制度の拡充、中期では間に合いません。短期にさせていただきたいというところです。

もう一つ、当然こうなって、人件費に使える補助制度が進んでいきますと、人件費に対する税務処理が必要になってきます。この辺は、当然研修なり、協議なりしていかないと、ひょっとすると脱税などとなってきます。どこから給料もらおうとか、そういう関係になります。この辺は研修の中に入れていくべきだろうと思えます。

(丸田座長)

最初のご指摘については、ご意見として承っておくということでよろしいでしょうか。2 点目は、委員から要望として意見が出されましたということで、受け止めさせていただきたいと思えます。ほかにいかがでしょうか。

(棚村委員)

コミュニティ協議会の理解度向上を図るということで、市民がコミュニティ協議会を理解できるようにと書いてあるのですが、そもそも今、私たちはコミュニティ協議会にかかわっているのに、コミュニティ協議会を知らない人はいないと思えますが、ある新聞などを読みましたら、30 パーセント程度しか、コミュニティ協議会というものを知らないというところが、まずもってどうしてなのだろうかと。私たち、一生懸命にやっているのに、どうしてなのだろうとむなしくなる部分もあるのですけれども、この一番上のほうに急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎えたというような一文があるのですが、それで行政の力だけでは限界があるためとさらっと言われていますけれども、問題は、一番そこが市民の皆さんに理解さ

れていないのではないかと思います。なぜ行政の力だけでは限界があるのだろう。行政の仕事なのではないかというところで、自分たちがそんなに一生懸命がんばる必要はないのではないかと考えていらっしゃる方は、まだまだ多いと思います。そういう人から理解を得るためには、噛んで含める、人口減少、少子・超高齢化ということは、税収入も面倒を見ていかなければいけないお年寄りもいらっしゃるし、そういう状況が、これからどんどん大変になっていて、そうすると行政の人数だけでは足りない、お金も足りない、そういう状況になるのですよという、もしかしたらもっといろいろなことがかかわってくるのかもしれませんが、噛んで含めるようなところのご説明をしたうえで、ですからコミュニティ協議会というものを作って、地域で支えていかなければいけないですよというような、丁寧な説明をしていかないと、本当に理解をしていただけない。人材というものも出てこない。では、私がボランティアをしようかなという気になってもらえないと思います。

(丸田座長)

どうでしょう。棚村委員の認識として受け止めておくだけでいいのか、ここは部長からでしょうか、次長からでしょうか。

事務局（朝妻市民生活部長）

最後にごあいさつで言おうと思ったことがあります、言わせていただきたいと思います。

この委員会は、第1回目のときに、参考資料として、平成24年度の8大学連携事業というものがございまして、初めてコミュニティ協議会のデータ化をしたうえで、実態としてどういう課題があるか。それを大変丁寧に検討していただいて、六つの提言をいただきました。その中で、一番ハードルが高いところが、地域のためによい汗をかくことの価値観を市民が共有するという提言でございました。その部分で、今ほどのお話は、まさにそこと合致するところなのだろうと受け止めさせていただきました。

(岡本委員)

3の他組織と協働・協力の推進の②コミュニティ協議会と自治会・町内会、自治連合会は並列に並んでいますけれども、自治会・町内会は、コミュニティ協議会にあっても、本当の現場の貴重な組織であるということは言うまでもありませんが、自治連合会、あるいは自治協議会とコミュニティ協議会との関係が、これは西区の特異的な場面でもあるかもしれませんが、各地域に何回も発言しましたけれども、昔からのその地域の歴史と文化。ここに醸成された自治連合会というものが厳然としてあるのです。地域において二つの組織が厳然としてあるという実態。ここのところの関連をどう整備していくかということは、西区においては最大の課題のような感じがしてならないのです。ただし、活字にすれば、こういう形になるのだろうと思いますけれども、これは地域の自主性を尊重して、地域で解決してい

くという基本は大切であると思えますけれども、なかなか地域の組織同士の関係でうまくやれといっても、なかなか前に進まない場合が多々あるのです。したがって、文書にするとうような形になるかと思えますけれども、このところを行政が今少し、指導力を発揮するというか、手の中に入れて、きちんと整理していただけないと、行政の出番というものが、西区においては、大変重要な場面であると認識しておりますので、これは要望になりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

(丸田座長)

分かりました。区によって、あるいは地域によっては行政の役割、責任がより明確にという区なり地域もあるということですね。ほかにはいかがでしょうか。

(田村委員)

少し理解できなかったので教えてほしいのですが、2の③の地域教育コーディネーターとの連携を強化するというので、改めて地域教育コーディネーターの存在というものは打ち出されているのですが、地域によって、コミュニティ協議会によっては、地域教育コーディネーターがコミュニティ協議会の委員になっているところもあるかと思うのです。改めて地域教育コーディネーターとの連携というものは、どういう内容のものを考えているのか教えてほしいのですが。

(丸田座長)

地域教育コーディネーターとの連携は、教育ビジョンで進めている地域教育コーディネーターとの連携という意味での質問でよろしいでしょうか。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございます。この部分につきましては、すでにもちろん、地域教育コーディネーターがコミュニティ協議会の中に入られて、熱心に活動されているところもございますが、一方では、なかなかコミュニティ協議会というのはご承知のとおり、学校単位の組織でございますけれども、地域教育コーディネーターがコミュニティ協議会の活動にあまりかかわっていらっしやらないというところも声として伺っておりますので、うまくいっているところは、もちろん推進していただければと思えますが、なかなかそういう連携がうまくいっていないところにつきまして、そういったところも一緒にやっていただけるよう、我々も考えていきたいところでございます。

(丸田座長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

(香田委員)

これを最終的に実施していくわけですが、その経過といたしまして、私の意見なのですが、

現在、行っております各コミュニティ協議会、あるいは自治会の実態調査をぜひしていただきたいと。実態にそぐわないいろいろな施策をいたしましても、なかなか浸透しないという面があります。例えば、コミュニティ協議会の会長の任期が2年、もう一回の更新はできると。それ以上は認めないということになりますので、私どものところでは、コミュニティ協議会の会長の任期は、長くて4年。それから、自治会との問題があります。自治会は1年のところもあるし、2年のところもある。あるいは10年以上もやっているところもあるということから構成いたしますというと、コミュニティ協議会でせっかくいいものをやり始めた。そこに参画している自治会長が任期切れで、次の年には参加できないということになって、非常に困っている場面もありますので、これは一つの例です。

もう一つ、新潟市のほうでは、人口調査をリアルタイムで行っております。したがって、それも男女別、年齢別、各町内別に即座に人口の分布が分かるようになっておりますので、この辺も高齢化社会、あるいは私も申し上げましたけれども、自治会、限界自治会になりつつあるところもあるわけですから、そういうところには、そのような実施の仕方をしていくと。きめ細かい実態調査をお願いしたいと思います。

(丸田座長)

この件については、これまでも要望が出されてはいるのですが、私の理解としては、すでに行政のほうで基礎的なデータはお持ちであると理解はしているのですが。その辺、どのように認識を理解すればいいのか、コメントをいただければありがたいと思います。

事務局 (今井主査)

今ほどの香田委員からのご意見なのですが、コミュニティ協議会の基礎情報という形で、コミュニティ協議会から毎年、世帯数であるとか、構成団体であるとか、どういった事業を施策として行っているかという調査を行っております。毎年、総会が終わったころ、7月から9月くらいにかけて、調査をさせていただいて、全部のコミュニティ協議会にフィードバックという形でさせていただいております。

(若林委員)

また、先ほどの繰り返しみたいになりますけれども、例えば、コミュニティ協議会の理解度の向上を行政がやっても、実はだめです。簡単な話、事務局を強化してやると、皆さん、すぐ理解してくれます。私どものところへ来ると30パーセントなどというものではありません。ほとんどまちづくり協議会という名前は知っています。ということは、きちんとした事務局があって、そこへ行ったら、話は聞いてくれる。行ったら、いつでもお茶が出てくるよという場所を作る。それで、私はずっと会議が始まってから、補助制度、要するに運営体制を強化してほしいのだということを言い続けてきたわけです。事務局を強化しますと、半

分くらいで解決しますので、実質、そのようにやってきましたので、その辺の考え方を少し変えていただく。そうすると、ほかのコミュニティ協議会との交流も簡単にできるようになりますので、その辺、考え方を改めて、行政のほうで少し足踏みされているのが、運営体制を強化していく。多分、資金的な問題と、コミュニティ協議会自体を、おかしな言葉になりますけれども、実はどれくらい信用しているのかということなのです。その辺を一つ踏み込んで考えていただきたいということをお願いします。

(丸田座長)

後段のほうの市民、あるいは住民とコミュニティ協議会との相互の信頼感、あるいは安心感のような信頼度の形成については、大事な視点であると受け止めさせていただきます。部長なり、次長からコメントがあればいかがでしょうか。

事務局（塚本市民生活部次長）

若林委員からご意見をいただきました。ありがとうございます。ここでいろいろな課題が、まずは運営体制を強化、いわゆる事務局体制を強化すれば、かなりの部分が解消に向かう、よい方向に向かうということで、私どももそのように考えております。ただ、当然、今までも、人、物、金という形でございましたけれども、我々としては、まずいろいろな形で、前段にも書いてありますけれども、地域づくりの主体はコミュニティ協議会が担うためと書いてありますので、そういった形で、コミュニティ協議会の体制が強化するという方向は、私ども、間違いないと思っております。補助制度の拡充も中期になっておりますが、できれば平成 27 年度から少しずつやってみて、それを検証しながら事務局体制の強化が、いろいろな課題解決につながるという確証を持ちながら、策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(丸田座長)

ほかにいかがでしょうか。進行上、おおむね 1 時間程度で、次の議題にいきたいとは思っているのですが、新藤委員、お願いいたします。

(新藤委員)

先ほど、香田委員からご指摘があった実態調査のやり方も形を変えて、最低限、私も必要かなという気がするのですが、実は、地域の自治会・町内会単位、コミュニティ協議会単位、それぞれ年齢比率というものを、例えば、20 歳までの人が何人、40 歳までの人が何人、60 歳以上が何人、そういったものくらいは、やはり各町内、見える化して、隣の町内はどのくらいで、うちのほうはどのくらいというような比較を常にできるような形にするのが必要かと。というのは、5 年後、10 年後、その町内がどうなっているかということを含めて活動というものができてくると、防災計画とか、いろいろなものを考えたときに、自分たちの

町内は、よそと比べてどういう状態かということが明確に見えていないと、例えば、うちは若い人が多いので、何かあったときには隣の町内にある程度、応援に行くことができるのかとか、実際、今は多いけれども、10年たつと逆に隣から助けてもらわないと大変なことになるとか、それくらいの組織として認識していないと、防災計画もそうですけれども、小中学校の子供の件も出てくるでしょうし、いろいろな問題が絡んできますので、その程度は見える化できるくらいのことはしておいたほうがいいのかと思います。

(丸田座長)

いかがいたしましょうか。実は、私がおります北区では、先般、早通コミュニティにおける生活支援の仕組みをどうしていこうかという議論のときに、コミュニティ協議会を構成している各町内会の人口分布を行政からご協力をいただきました。と言いますのは、すでにデータとしては、各区がデータをお持ちなのです。それをどうやって見える化、あるいは市民が共有できるような形に取り組んでいくかということなのだろうと思いますので、この辺の考え方は、事務局の方で、何かご説明いただけるものはございますでしょうか。本庁レベルになるのか、あるいは各区の支援になるのか、お願いいたします。

事務局（堀市民協働課長補佐）

ありがとうございます。基本的には区単位でと考えております。区と相談させていただきたいと思います。

(丸田座長)

世帯数だけではなくて、住民の方々の年齢分布等もきちんと把握できることは可能ですので、ぜひ本庁で区の方と相談をしていただければと思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局から提案をいただきました、最終報告案につきまして、大筋で各委員の方々からご理解をいただいたと思います。また、本日も約1時間かけて、さまざまな意見、要望をお出しいただきました。その意見と要望につきましては、事務局と相談しながら、どのように反映していけばいいのかについて事務局との間で相談をさせていただきたいと思います。そのような取り扱いでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、資料2「地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会報告書（案）」についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（今井主査）

資料2をご覧ください。今ほど、多くのご意見をいただきました最終報告案を本委員会からの報告書として冊子形式にまとめたものです。「はじめに」としまして、今回の報告書をまとめるに至った経緯を記してあります。2ページ目の（1）から5ページ目の（3）につ

きましては、最終報告案をこういった文章にまとめたものとなっております。この報告書を後日、丸田座長から本日の意見を踏まえ、修正等を行っていただき、市に提出いただいております。

(丸田座長)

先ほど、資料1で委員の方々から意見、要望をいただきました。その意見、要望を踏まえて、今後、必要な修正等を行って、検討委員会として、行政のほうに報告書として提出してまいりたいというような説明をさせていただきました。委員の方々からご質問なり、ご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。当然、前段でお出しいただいた意見と要望については、どのように反映するかということが前提となっておりますので、そのようにご理解をいただければと思います。いかがでしょうか。

(新藤委員)

これは、8ページまで全部載るとのことなのですか。

すみません、前回、失礼なことを申し上げまして、地域課題の流れということで、6ページのところに図2 地域課題の流れという、非常に見苦しい図が載っていますが、私の独断で考えた、私なりの地域課題の流れという図でございます。当然、私が納得して作っただけなので、皆様の中で地域課題の流れというのは、こういうことではないかということで、これは一つのたたき台ですので、皆さんの中でもっと分かりやすいものがあれば、どんどん手を入れていただければありがたいと思います。

(丸田座長)

いかがでしょうか。

事務局（塚本市民生活部次長）

今ほど、新藤委員からご意見いただきました。図2のほうに、例えば、新藤委員提出資料とか、そういう国の委員会などでも、委員の私案みたいなものがよく出てくるのですけれども。

(丸田座長)

もしそういう取り扱いということになると、お手元で若干の修正なり、検討の時間が必要ですよ。

(新藤委員)

そうですね。

(丸田座長)

このままということにはなりませんね。その辺の取り扱いも含めて、ご意見があれば、お聞かせいただければと思います。

(豊岡委員)

今、図2の話で、新藤委員のという話がありましたが、コミュニティ協議会の立ち位置の問題とか、いろいろ検討されてきている中で、これは各自治会からすんなりコミュニティ協議会にということになっていますので、場所によっては、もちろん自治連もありますし、その辺を入れられるのであれば、コミュニティ協議会の手前にといいいますか、自治会から自治連の流れを入れていただいたほうが、他組織との協働・連携という中で、これが各地区のいろいろな問題があるわけですから、どちらが上でどちらが下ということではないのでしょうかけれども、やはり皆さん、思っているのは、コミュニティ協議会が自治連より上位団体に来るといふことで、そこから自治協議会にいくのだという流れになるだろうと思っていますので、そういったことも考えたら、入れていただくのであれば、コミュニティ協議会の手前に少し寄り道をしていただいてということをお願いしたいと。

(新藤委員)

ありがとうございました。実は、自治連も含めて悩んだ末に、こういう図解を作っておいたほうが、お互い、文句の言う場所が出てくるのかと思って、出させていただきました。今、ご指摘がありました、自治連をどうするかといった場合、前回出ていました、コミュニティ協議会の連合組織をどうするかという声も出ていましたので、例えば、コミュニティ協議会の連合組織をこの図で見えていただくと、コミュニティ協議会同士の枠を真横にずっと出ていただいて、一番左側に連合組織ということ、あくまで情報交換の組織であって、地域課題については、コミュニティ協議会を通して自治協議会に流れていくよと。今、ご指摘ありました、自治連につきましても、自治会を横にずっと線が延びていって、左側でも、右側でもいいですが、真横に自治連と。あくまで自治会の情報交換の場として、自治連はありますが、地域課題の流れは、あくまでコミュニティ協議会なり、自治協議会を通して精査されていくと説明をしたかったということが、この図を作った本音でございます。

(丸田座長)

この点については、岡本委員、意見はございますでしょうか。先ほどの要望と関連して、特に西区の置かれている状況を踏まえていかがでしょうか。

(岡本委員)

私は、流れの図が必要なのかどうかということ、はっきりしておけばはっきりしているのだと思いますけれども、問題を醸し出すようだったら、こういった組織図というのは出すべきでないと思います。それこそ、地域の自主性を尊重して、基本どおりやってもらいたいという意見であります。ここに自治連を入れますと、またまた相当、課題を抱いて、おれが上だとか、おれが下だとか、今、西区においては、コミュニティ協議会何たる

ことぞという、自治連があればコミュニティ協議会などいないという風潮ですから、そこに自治連を囲んでしまうと、またこれは相当な波紋が広がるという、率直に言ってそういった感じがしますから、それはこうなのだろうと思いますけれども、構成図という、この図を表す必要があるのかどうか。それぞれの心の中に、こういうものだということを持っておけば十分ではないかという感じがします。

(丸田座長)

この点については、意見を何人かの方からいただきたいと思います。では、右近委員から。

(右近委員)

今の新藤さんとの関係は薄いと思いますけれども、今日、提案されておりますこの内容では、運営ハンドブックを作るという項が提案されておりますけれども、私は、これには非常に期待するものがあります。コミュニティ協議会をどう運営していくかということのハンドブックを皆さんが持っているということは、非常に大きな力になるだろうと思いますけれども、その中で、地域教育コーディネーターとの関連も含めながら、内容を構成していくというようにうかがわれるのですけれども、これはあえて地域教育コーディネーターを入れなければだめでしょうか。

(丸田座長)

ここは一旦、委員の意見としていただいて、一方で向こう8年間の市の総合計画が今、策定中です。新しい教育ビジョンと市の総合計画の関係の中で、今、ご指摘いただいたことが、施策の中に盛り込まれているようです。ここでのジャッジではなくて、総合計画という最上位計画を策定していく中での判断になろうかと思えます。部長、そういう取り扱いでよろしいでしょうか。少し確認をさせてください。

事務局（朝妻市民生活部長）

地域教育コーディネーターをコミュニティ協議会にそのまま必ず配置するというのではなくて、連携を深めていくという形で考えていこうと受け止めております。

(棚村委員)

先ほどの図の件なのですけれども、2ページのコミュニティ協議会が政策形成に参画できるように配慮が必要であるということを説明するための図であるならば、コミュニティ協議会のその先といたしますか、その前に単なる住民でいいと思うのです。住民の中には、自治会からまとまった声もいくかもしれないけれども、一人ひとりの声もいくかもしれないし、あるいは民生委員からいくかもしれないし、その地域に住んでいる住民の声がコミュニティ協議会に集まって、それがその先には自治協議会、行政とつながっていくのだよということが分かれば、そういうつながりが分かりたいということであれば、自治会から行かなければな

らないわけでもないと考えます。

(新藤委員)

実は、この図は、住民に見せたくて、作った図でございます。実は、コミュニティ協議会の認知度が低いとか、自治協議会の認知度が低いというのは、住民がどういう仕組みで、どこにコミュニティ協議会があって、どこに自治協議会があるということが分からないので、最近は、いいことなのでしょうけれども、市長ミーティングとか、区長ミーティング、そういった形で、地区懇談会ということで、地域住民が直接行政のトップに直訴する機会が多いのです。そうすると、自分の要望は、地域の要望かどうか考えなくて、いきなり出かけて行って、手を挙げてという、横で聞いていて、これは地域課題かなというものをわざわざここで取り上げていいものかという場面が非常に多いので、やはり私は、住民の要望というものは、自治会・町内会である程度精査されて、それが次にコミュニティ協議会にあって、コミュニティ、地域全体の課題として優先順位なりがつけられて、それが自治協議会にあって行政へいくという流れですよというものを住民にきちんと示しておかないと、住民は直訴の機会を区役所に乗り込んで、どこに課に行けば話が早いのだと。そちらばかり来て、どこに課に行けばいいよねという質問は受けますが、コミュニティ協議会にどういう意見を出したらいいという質問は一切、聞いたことがないです。だから、そういう意味で、住民にこの図を見ていただいて、あなたのご意見なり、地域としての課題は、こういう流れで行政に反映されるのですよということを知っていただければ、パンフレットを作って、コミュニティ協議会と叫び続けなくても、この図を見て、一旦、コミュニティ協議会に出さないと、次へ行ってくれないのかと理解いただければと思いながら作りました。

(丸田座長)

では、今ほどの棚村委員の意見は預らせていただきながら、最終的な報告書を文言化していくときに、どのような反映ができるかどうか。少し預らせていただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(森委員)

新藤さんからなかなかおもしろい話を聞いたのですけれども、大体、私のところはコミュニティ協議会でいろいろ意見を聞いても、自治協議会に上げたことはないです。だから、代表で出ていますから発言はしているかもしれませんが、コミュニティ協議会の意見として上げることはということは、今まで言ったことはありませんし、コミュニティ協議会でそういう問題を整理した場合は、直接その課に出していますから、今のところはそういう形です。

先ほどからパンフレットうんぬんと言っていますけれども、いろいろとイベントをやって、

コミュニティ協議会の認知度を高めるようにやっているわけですが、思うようにいっていないところが実態です。先ほどから言われているように、パンフレットを配るとか何とか言っていますが、回覧板というのは回すもので、見るものではないのです。みんなほとんどそうなのです。見る人は分かっているのです。だから困るのです。回覧板を回して、回ることは回るのでありますが、これは見るだけだということで、見るものではないのです。回るものだというので、それが実態なのです。ですから、私たちは個別でもって、呼びかけをして、集まってもらって話をするというので、そこから輪を広げてやっています。だから、イベントというのはけっこうやっていますが、どうしても分からない人は聞く気がないからどうしようもないですが、先ほど、おっしゃったように、防災が一番いいと思います。すべての問題はコミュニティ協議会が主体でやっていますから、それぞれが防災の問題について、いろいろ話をしていると分かってくれると思いますけれども、最近が高齢者の人も、私もその一人ですが、おれはいつ死んでもいいのだと言っているのです。でも、いざというときになると一番助けなければならないのは高齢者です。非常に難しい。ただ、私の地区に白新中学というのがあるのですけれども、今までジュニアレスキューなどでも、なかなか参加者が少なかったのですけれども、今は20人、30人と出てくれるようになりましたので、そういう子供たちも、やはりコミュニティ協議会とか、自治会の中に取り込んでいって、将来の担い手にしていきたいと思って今、盛んにやっているところです。高齢化が進んでいますけれども、なかなか自治会でやるということには、非常に難しい面があります。声かけをすとか、回覧板を持って全部回しますけれども、そういうことで回ってきたけど見なかったということばかりですから、はずかしい話ですがそういうことです。

(丸田座長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。では、改めまして、委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。今回を含め5回にわたって、本当に活発な意見をお出しいただきました。それを今回、地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会報告書として、市のほうに提出してまいりたいと思いますが、これまでいただいた意見を踏まえた修正などを行いまして、最終的な報告書を取りまとめることについては、座長である私にご一任をいただくことで、ご理解をいただけますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。部長からごあいさつをいただけるものを承知しております。

事務局（朝妻市民生活部長）

5月から大変長い間、皆様、ご多忙のところ、この検討委員会に参加していただきまして、ありがとうございました。この検討委員会は、先ほども申しましたけれども、ある程度、長

いとも言えるような期間、各コミュニティ協議会の皆さんが一生懸命やって来られた中で、さまざまな課題をさまざまな場面で市のほうへお伝えいただけてまいりました。また、それを平成 24 年度の調査、研究という形で、一つの形にいたしましたけれども、本当に施策のほうへ反映して、コミュニティ協議会が次のステージに行っていただけるように、私どものほうもやっていきたいということで、お集まりいただいた次第でございます。振り返りますと、大変、質のある議論がたくさんございまして、蜂の巣になったような気もしないでもないのですが、これから皆様からいただいた報告書を基にして、私どもとしては一番手強い財務当局との闘いが待っているという次第でございまして、その中でできるものは、中期になっているものも、どんどん盛り込んでいきたいという気もしております。また、そういったことの成果についても、自治協議会を通じてお知らせをしていくような形で、またコミュニティ協議会の皆さんからも私たちの背中を押していただきたいというお願いをしたいと思っております。今後も、コミュニティ協議会が新潟市の住民自治の本当の柱として、さらに発展していただけますように、私どもも心掛けてまいりたいと思いますので、今後ともご支援、ご鞭撻をいただきたいと思っております。大変ありがとうございました。

事務局（阿部係長）

以上をもちまして、第 5 回地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会を閉会いたします。長い間、ありがとうございました。